

# 提出書類チェックシート

※重要事項のご確認となりますので、必ずお読みいただいた上でチェックをお願いします。  
また必要書類が揃っているか確認し、**必ずこの用紙も提出してください。**

提出書類			チェック欄	
①教育・保育給付認定申請書兼現況届 ※申込児童1人につき1枚必要			<input type="checkbox"/>	
②保育所等入所申込書 ※申込児童1人につき1枚必要（在園児:ピンク 新規:みどり）			<input type="checkbox"/>	
③保育の必要性を証明する書類 ※父・母で各1部ずつ必要（当てはまるものにチェック）			父	母
就 労	勤務	◆「勤務証明書」…事業所印・日付の記載がないものは無効	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	自営業など	◆「自営業・農業申立書／内職証明書」…印鑑・日付がないものは無効	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		◆「営業許可証」…ない場合は、自治会長・民生委員などの証明が必要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		◆「名刺」「パンフレット」「掲載記事」など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	育児休業中	◆育児期間の記載がある「勤務証明書」…記入がないものは無効	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	出産予定	◆親子健康手帳(母子手帳)のコピー…出産予定日が記入されているページ	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	病気療養中	◆保育ができない旨の「診断書」…役場指定の様式	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	障がいのある方	◆障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健手帳、障害基礎年金受給者証などのコピー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	看護・介護をしている方	◆「看護(介護)状況申立書」…自治会長・民生委員などの証明が必要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		◆看護・介護を受けている方の「診断書」または障害者手帳などのコピー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
就学	◆「在学証明書」…ない場合は合格通知などのコピー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
求職活動中	◆「求職申立書」「ハローワークカードのコピー」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④下記の状況に当てはまる世帯				
生活保護世帯	◆生活保護証明書…南部福祉事務所発行のもの		<input type="checkbox"/>	
ひとり親世帯	◆児童扶養手当受給者証、母子及び父子家庭等医療費受給者証などのコピー		<input type="checkbox"/>	
	◆上記を受給していない方は離婚日のわかる「戸籍謄本」		<input type="checkbox"/>	
障がい者(児)のいる世帯	◆身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書、障害基礎年金受給者証などのコピー		<input type="checkbox"/>	
私立幼稚園に通う兄弟児がいる世帯	◆入園承諾書または在園証明書		<input type="checkbox"/>	
転入された世帯	◆平成31年度所得課税証明書のコピー(平成31年1月2日以降に転入された方) ※令和2年1月2日以降に転入された方は令和2年度所得課税証明書のコピー (令和2年6月以降に1月1日現在住所のあった市区町村で取得できます)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他			<input type="checkbox"/>	

## 《確認事項》 ~必ずお読みになり、ご理解の上チェックをお願いします~

1. 保育所等申込後、世帯状況や申込内容に変更があった場合は必ずこども課保育所係までご連絡ください。	<input type="checkbox"/>
2. 申込内容に虚偽があった場合は、入所(園)取り消しとなる可能性があります。	<input type="checkbox"/>
3. クラス年齢が3歳児以上のお子様は、給食費を別途施設へお支払いいただきます(坂田保育所は町へお支払いとなります)	<input type="checkbox"/>
4. 育児休暇中の方につきましては、育児休業を理由として支給認定を受けることができません。入所(園)希望月の選考は、入所(園)希望月の翌月末日までに職場復帰することが条件となります。(4月入所希望の場合、職場復帰の期限は5月31日)	<input type="checkbox"/>
5. 保育料の未納はありませんか。 お申込児童や兄弟姉妹に在園児または卒園児がいる世帯で、保育料の未納がある方は入所(園)選考で減点の対象となり、入所(園)に影響が出ます。納付相談を希望の方は早めに、こども課保育所係までご連絡ください。	<input type="checkbox"/>

上記事項について確認及び同意のうえ、保育所等への入所申込をします。

令和 年 月 日

児童名

保護者署名: \_\_\_\_\_ 印
